

いきいき人生



公益社団法人大田区シルバー人材センター

〒144-0055 大田区仲六郷1-6-9-125
TEL.03-3739-6666 FAX.03-3734-0722 E-mail.ota@sjc.ne.jp
<https://www.ota-sjc.or.jp>

会員数 3,170名
男 1,857名
女 1,313名
2020/2/29時点

令和2年度の事業計画が策定されました

(概要版)

1. 基本方針

- (1)就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組めます。
- (2)会員の健康・安全を確保します。
- (3)会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいづくりに取り組めます。
- (4)会員・職員の資質の向上に努めます。

2. 事業の重点目標及び事業実施計画

- (1)就業開拓の強化による受託事業の拡大
 - 就業開拓員の活動について、提案型営業活動に取り組み、登録会員の希望に対応し業種を絞った営業活動を展開することにより、受注拡大を図ります。
 - 会員データについてデータベース化を推進し、会員と受注事業のマッチングの効率化を図ります。
- (2)会員の増加に向けた取り組み強化
 - センター広報誌やパンフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折り込みにより会員を募集します。
 - 会員相互の情報交換や交流、および会員と地域高齢者の交流を目的としたシルバーサロンを本部と3地域拠点（こらぼ大森、調布分室、蓮沼分室）で開催します（本部のみ月1回、他は週1回）。サロンにおける様々な講座等の開催などを通して会員満足度を高めます。
- (3)安全就業及び適正就業の徹底
 - 適正・安全委員会は、計画に基づき（毎月2回、7月・11月の強調月間中は月5回）、パトロールを実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
 - 会員開発委員会と連携した研修計画を立て、KY（危険予知）訓練を取り入れた安全就業の徹底を図ります。

(4)研修・講習事業および調査研究事業の拡充

- 職群別接遇・安全研修を継続して実施します（年間15回）。それ以外の会員を対象に外部講師による接遇研修を実施します。
- 末就業会員に対する状況調査を実施し、結果を分析することにより、会員の就業率の向上対策に取り組めます。

(5)普及啓発事業の拡充

- 広報誌の発行は年12回とし、センター事業のPR活動の紙面を充実させます。広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図ります。
- 駅構内の継続したポスターの掲出や、区本庁舎内のデジタル広告版を活用して普及啓発を強化します。

(6)社会奉仕活動の推進

- 当センターらしい主体性のある、環境美化活動など、社会奉仕活動を企画、実施します。
- 地域ブロック活動として、特別出張所および地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。

(7)事業運営の安定化と効率化の徹底

- 国の補助金や区受託事業などを有効活用しシルバー派遣事業等実施のための人員や体制を整え、事業を安定的、効率的に展開します。

目標数値

項目	数値
会員数	3,400人
契約金額(請負・委任)	982百万円
契約金額(派遣事業)	90百万円

令和2年度予算

総収益	1,036百万円
総費用	1,038百万円

第10回ふれあい茶論演芸会 2月8日(土)

嶺町集会室(嶺町特別出張所3階)にて当センター主催で開催され、約120名が参加しました。「おもてなしの気持ちをもって、地域の皆様との交流を深めていきたい」との河合会長の挨拶のあと演芸会が始まりました。

地元のピッコラ・フェニーチェのマンドリン演奏で軽快な「ラ・クンパルシータ」から「上を向いて歩こう」などの全員合唱で盛り上がりしました。

後半、「フキラウフラ&ウクレレクラブ」のフラダンスとハワイアン演奏では愉快感あふれた司会により、リズムにのったモダンなハワイアンダンスで参加者全員が盛り上がりしました。また、田園調布警察、消防署からのお知らせや、地域包括支援センターのお話もありました。



環境美化活動・懇談会 2月15日(土) 梶谷・羽田ブロック

梶谷駅前ロータリーに集合して大鳥居駅までの約1km、環状八号線沿いを両側に分かれ、24名の会員が参加して清掃活動を実施しました。道路沿いの植え込みには、たばこの吸殻をはじめとして、カン・ペットボトルなど多くのゴミが捨てられていました。その後、萩中公園第二集会場で懇談会を開催して解散しました。



これからシルバー応援フェスタ 2月12日(水)

区民ホール・アプリコ地下展示室で当センターと、東京しごと財団の主催で開催され約100名が参加しました。

センター活動紹介で、会員の秋本すみ子さんと、早川輝男さんが、就業経験から「沢山の出会いと、学びがあり、地域に貢献でき、生きがいのある仕事です」と話されました。

鈴木智子次長による当センターの活動紹介の後、歌手、あべ静江さんの「人生楽しく生きなきゃそんどもん！」の講演がありました。最後に「体力測定会」と、「質問と入会の手続き」のコーナーが設けられ、参加者にパンフレットを配布しました。



区役所庁舎内のシルバー展示会 2月17日(月)~21日(金)

当センターのPR活動として開催され、延べ387名の方が来場されました。

入会の条件や、説明会の案内、就業先の紹介、ボランティア活動、シルバーサロンなどを紹介しました。



例年に比較すると暖冬だった冬が去り、暖かな春がやって来ましたが、春の次には強い日差しで気温が上昇する夏が到来します。

暑さをもたらす原因は地球温暖化で、この異常気象は一国で解決できる課題でないため、仕方ないと思う方が多いのではないのでしょうか。この暑い夏に問題となるのが、太陽から受ける紫外線です。

今は量が少ない時期ですが、晴れた日の4月から9月頃は要注意期間で、これから毎月のように増え続け7月にはピークを迎えます。しかも私達が活動する10時頃から14時頃に最大量に達し、夕方まで持続します。

この紫外線は、良い面と悪い面を持っています。良い面は殺菌作用があることです。布団干しなどでダニ対策や適度な日光浴でビタミンDの摂取ができます

す。また、カルシウムの吸収を高めるため、丈夫な骨を作る役目を果たし、骨粗鬆症を予防したり、筋肉を強化し高齢者の転倒防止にも役立ったりするとも言われます。

一方で悪い面は、長時間にわたり紫外線を浴びると、日焼けが元で皮膚がんのリスクが高まることです。そのため紫外線の強い日中の活動は避け、やむなく長時間にわたり屋外で活動する場合は、日陰で作業すること、帽子や日傘・長袖シャツを着用すること、日焼け止めクリームを使用することなどを心掛けましょう。

ぜひ太陽の恵みである紫外線と上手に付き合い、有効活用を図ると同時に注意事項を守り、毎日を元気に過ごせるよう努めましょう。

適正・安全委員会

■ 外出時の紫外線対策 ■



ハツラツ! 会員の声 Vol.40

植木が大好きで仕事をしています!

うす ばね

薄羽 信行さん(71歳)【植木剪定業務】



平成24年に入会後、植木剪定業務に就いて8年目になりました。

センターに入会する前は、長年、建築設計等の仕事をしていたので、建築物と庭木との住環境に興味を持ちました。

人間と木々や植物の共存を考え、日照と風通しを良くして病虫害を避け、お客様に満足いただけるような剪定を心がけています。リピーターの注文があると嬉しいです。

剪定作業にあたっては、高所作業など現場状況を確認の上で安全作業に徹しています。

当センターには植木剪定就業者が約20名おり、4グループで活動しています。グループでは、ざっくばらんなコミュニケーションを大事にし、仲間同士でうちとけて活動しています。今後、植木剪定する会員が増えることを願っています。

新型コロナウイルスに感染しない・させないようにするための具体策をご紹介します。基本的なことばかりですが、徹底することで少しでも感染リスクを減らしましょう。

(1) 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

(2) 普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

(3) 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保ちましょう。

<咳エチケット>

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

(首相官邸HPより一部引用)

大田区からのお知らせ

東京都“シルバーパス”の新規購入について

- ◆**内容:**都営交通と都内民営バスが利用できます
- ◆**対象:**都内在住70歳以上の方
- ◆**利用期間:**発行日(令和2年4月1日以降)から令和2年9月30日まで
- ◆**費用:**①住民税が非課税か、令和元年の合計所得金額が125万円以下の方=1,000円
②その他の方=10,255円

※譲渡所得の特別控除適用がある方は、合計所得金額が125万円を超えても1,000円で購入できる場合があります。ご確認ください。

◆購入に必要なもの:

- ・本人確認書類(健康保険証やマイナンバーカードなど)
- ・上記①に該当する方は、令和元年の合計所得金額が確認できる書類(課税証明書など ※ワンポイントアドバイス参照。)も必要です。

◆申込先:バスの営業所等

◆問合先:(一社)東京バス協会

電話番号:03-5308-6950

ワンポイントアドバイス!!

毎年7月ごろ、介護保険課から「介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書」が送られてきます。

新規購入や9月の更新時に所得の確認資料として使えますので、大切に保管しておいてください!

今後の配分金の支払日について

4月分	5月29日(金)	7月分	8月31日(月)
5月分	6月30日(火)	8月分	9月30日(水)
6月分	7月31日(金)	9月分	10月30日(金)

※就業報告書は、メ日の就業が終わり次第速やかにご提出ください。

理事会報告

令和元年度 第11回理事会 2月26日

(承認された議案)

- ①新規入会承認の件
- ②令和2年度事業計画(案)の件
- ③令和2年度予算(案)の件
- ④適正・安全委員会委員選定の件
- ⑤会員開発委員会副委員長交代の件
- ⑥ブロック役員選定の件

令和2年度正会員会費について

就業している方で、令和2年4月～6月のうち、単月で2,000円より多くの配分金が発生した場合は、配分金から会費2,000円を控除します。

その他の方には7月末頃に払込取扱票を郵送しますので、郵便局でお振込みください(シルバー派遣のみで就業している方は控除になりませんのでご注意ください)。

清掃研修のご案内

新たに清掃業務をやってみたい方、すでに清掃業務に携わっている方、どなたでも参加できます。定員10名です。ふるってご参加ください!

日程: 4月28日(火) **時間:** 14時～15時30分

会場: ふれあいはずめ(西蒲田3-19-1)

服装: 動きやすい服装

持ち物: 「清掃の基本」(黄色の冊子)

参加申込みは TEL. 03-3739-6666 事業部まで